

1人260万円超。県議8人の海外視察

香川民医連も参加する「民主県政をきずく会」が陳情！



左が大西県連会長。6/16NHK、RSKのニュースで大きく報道！下記陳情全文です。

私ども民主県政をきずく会も原告として提訴した、2016年～2017年の海外視察4件について旅費の全額返還を求めた訴訟の判決が、2021年12月24日に高松地裁で出されています。判決では、提訴した20人全員に対して、計約760万円の返還を請求するよう浜田知事に命じました。

特に、昼間から飲酒する県議らの姿がテレビ番組で報道された17年6月のドイツやイタリアへの旅費については、6人に全額を返還請求するよう命じています。

こうした「公費を使つての豪華海外旅行は許せない」との県民世論も踏まえた判決が出されたことは画期的です。

その後、新型コロナウイルスの影響もあり、海外視察は2020年～2022年度にかけて議会では提案さ

れていませんでしたが、今年4月の統一地方選挙が終わり、コロナ感染症が5類になった途端に海外視察の提案が出されています。

しかも、今回のような県人移住や県人会創立記念の周年行事であれば、県議会を代表して議長が一人で行くので十分です。現に、2018年度の「アルゼンチン県人移住100周年、ブラジル日本移民110周年記念式典等」への知事参加に同行した議員が「前議長1名のみ」であったことは、そういう県民世論を正面から受け止めた対応だったと考えられます。また、2018年4月と2019年2月の知事の台湾訪問について、それぞれ「議会を代表して議長のみ」が同行した事実も、同様に県民世論に合致する判断だと考えます。

この間の物価高騰も受け、県民生活は苦しい中、議員が一人当たり約260万円以上もかけての豪華海外旅行に行くことは県民感覚からは大きくずれた認識であり、厳しい財政下で貴重な公金を議長以外にまで使うべきなのか、海外視察あり方を抜本的に見直すべきです。現に、徳島、愛媛県議会は海外視察に参加していませんし、岡山県議会は1名のみ参加としています。今年度は「ブラジル香川県人移住110周年・パラグアイ香川県人会創立50周年記念」の年で知事の訪問が予定されています。県の財政状況は厳しいままであり、2018年度、2019年度と同様に、公費で同行する議会代表は「議長またはその代理」1名に限定し、定例化することを求めます。以下、陳情します。

記

1. 議員の公費を使った海外視察を抜本的に見直し、知事に同行する公式行事は、県議会を代表して議長のみまたはその代理1名に限定すること

以上